

多摩市教育長 清水哲也様 との面談

2019年11月22日（金）11時15分～12時
多摩市の社会教育を考える会

面談の進め方 と 当会からの「お願い」

1 面談の趣旨の説明

2 多摩市の図書館をめぐる行政・市民の取り組みの経過確認

3 問題の確認

(1) 図書館本館再整備について

本館基本設計策定過程段階からの問題

～市民の努力、知恵、力が生かされない状態・方法での基本設計の策定（業者任せ）
市民の意見・合意形成への取り組みが組み込まれていない基本設計の策定
市民と行政との十分な意見交換が行われずに確定された基本設計
経過の実態

(2) 大規模修繕が必要となっている豊ヶ丘図書館、東寺方図書館について

地域図書館存続決定（「公共施設再編行動プログラム」）

図書館本館再整備基本構想、基本計画策定による7館体制の堅持の確定

～大規模修繕に向けたプロセスにおいて、市民の意見交換、合意形成にむけた段階
での問題

地域図書館に関して、教育委員会が責任をもって関わっていない

企画政策部行政管理課資産活用係任せ、

さらには市民討議組織活動の受託者（首都大学教員）任せになっている問題

地域図書館がよりよいものとして修繕されなくなる恐れ

経過の実態

4 当会からのお願い

多摩市教育長、清水哲也様へのお願い ～2019年11月22日の面談にて～

多摩市の図書館の発展を願って長年の努力してきた市民に疎外感を感じさせることなく、まさに「わたしたちの図書館」という気持ちで、多摩市の新しい図書館体制を、市民みんなが喜びをもってつくっていただけるように、多摩市民の中に蓄積されていた図書館に関する知恵を十分生かすよう、以下の(1) 1) ①②、2) ①②、(2)について、教育委員会として責任をもって対応してください。

(1)図書館本館再整備について、特に、**実施設計及び図書館運営のあり方について**、その検討段階から、多摩市民の中で蓄積されてきた公共図書館のあり方に関する含蓄を十分生かして進めてください。

そのために、

1)素案を作成する前に、

①図書館本館の運営について、多摩市の図書館全体を踏まえた検討が必要であるという認識のもとに、多摩市の図書館全体の運営体制として、**その素案の作成前に**、当会及び多摩市の図書館について熱心にとりくんできた市民団体へのヒアリングを、至急、必ず行ってください。

②図書館本館の実実施設計について、**その素案を策定する前に**、当会及び多摩市の図書館について熱心にとりくんできた市民団体へのヒアリングを、至急、必ず行ってください。

2)ヒアリングをふまえた素案策定後に、

①図書館本館の運営及び多摩市の図書館全体の運営について、特に合意形成が必要となった課題については、必ず市民討議に付してください。

②図書館本館の実実施設計について、特に合意形成が必要となった課題については、必ず市民討議に付してください。

(2)地域図書館－といわけ豊ヶ丘図書館、東寺方図書館の大規模修繕について

社会教育機関としての図書館として、多摩市の地域図書館の力をさらに生かしていくように、教育委員会として、複合館大規模修繕に対し、市民とともに積極的に関わってください。

そのために、今後、予定されている複合館に関する市民討議のあり方、その内容について、教育委員会として、図書館担当管理職、図書館長、図書館職員が責任をもって関わっていくよう、特段のご配慮をお願いします。

私たちは、「わたしたちの図書館」とみんなが思える、本当に市民の学びの力になる多摩市の図書館をつくっていくために努力を惜しみません。多摩市教育委員会とともに、図書館7館体制をさらによりよいものとし、また社会教育機関としての公民館2館体制を堅持し、社会教育施設としての博物館を含むよりよい社会教育体制を多摩市につくっていくために、今後も市民として努力していきたいと考えています。

上記の(1) 図書館本館の運営・実施設計に関するヒアリング、(2) 図書館地域館の大規模修繕に関する市民討議への教育委員会の積極的に関わりについて、上記説明を踏まえた具体的な対応策を至急ご提案ください。具体的な対応策のための意見聴取・相談にも積極的に協力させていただきますので、その段階でのご連絡でもかまいません。

この件でのご連絡をこころよりお待ちしております。

よろしくをお願いします。